

ほんじょ

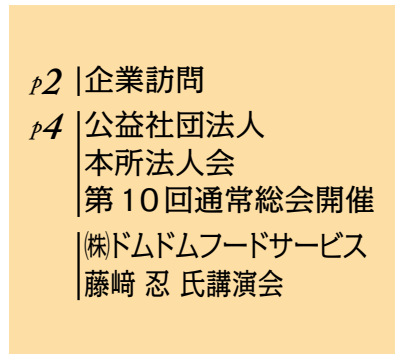
<https://www.honjyo.or.jp>

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・尾崎由雄 編集・広報委員会 下村 彰



公益社団法人 本所法人会

印刷・株式会社トーキョーアート



p5 | 令和3年度
退任支部長名簿
令和3年度
支部事業活動功労者
感謝状受賞者
全国法人会連合会及び
東京法人会連合会受賞者



p6 | 女性部会 福祉協議会寄付
| 青年部会 福祉協議会寄付
| 本所の話題のお店を
ご紹介!
p7 | インボイス制度への
対応はお済ですか?



p5 | 女性部会事業報告会
| 青年部会年次報告会
| 本所法人会
| 夏～冬にかけての
事業予定(確定分)
p6 | 源泉税研部会
| 第11回事業報告会



夏
2022
Summer

令和4年7月発行



電気関係の 仕事の魅力をアピールし、 地域への貢献に

株式会社RAVE 代表取締役 鳩貝信一さん



——創業してまだ10年未満の若い企業とお聞きしています。創業の経緯と事業内容を教えてください。

新築マンションを中心に、商業施設、オフィスビル、学校、工場等の電気施工、及び監理を行う会社として2014（平成26）年に創

業しました。

実家は言問橋のたもとで理髪業を営んでおり、生粋のすみだっこのです。進路を考えたときに、父親はやりたいことがあるなら床屋を継ぐ必要はない、と。電気に興味があったので工業高校の電気科に進

学し、卒業後は電気工事の会社で職人として6年間修業しました。

その後、転職し電気工事の監督業を経験。仕事は楽しかったけれど、とにかく忙しくて、自分の時間が取れなくて。ちょうど子供も生まれて、自分の仕事環境を見つめ直したい機会になりました。独立のアドバイスをいただくこともあり、思い切って後輩と一緒に独立。ありがたいことに、お仕事の依頼は絶えることなく続いています。

**先手先手で情報開示
資材を滞らせることなく
工事を進行。それが信用に**

——仕事の依頼は、どういった経緯でお話があるのでしょうか？

開業したところは知人に紹介していただいた電気工事会社からの依頼がメインでしたが、年数を重ねるうちに以前現場で一緒にしたゼネ



現在6名のスタッフのうち、3名が現場監督。入社後資格取得した者も

コンからお声がけいただいたり、材料業者からの紹介も増えてきました。今まで施工した現場の実績を評価していただけたようです。

施工する上で、手際の良さ、段取りの素早さには気を配っています。例えば、先日新型コロナウイルス感染拡大の影響で、海外がロックダウンになり様々な材料の仕入れが困難になりました。しかし当社は現場が始まった段階で必要な材料を洗い出し早目に発注しておいたお陰で、他社が入手困難な状況でも事なきを得ました。

材料がなければ、工事はできません。常に先手、先手で情報収集し、かつ施工主等クライアントへは情報を開示し、なぜ今発注する必要があるのかを説明しているのが業務が滞りません。そういった点を業界内で認めていただいているようです。



電気を通じて地域に貢献 労働環境を改善し 電気関係の就業人口を増やす

——法人会青年部にご参加されています。地域への想いを教えてください。

法人会へは、町会の方からの紹介で加盟いたしました。子供と一緒に法人会主催のごみ拾いや餅つき大会に参加。その縁で法人会青年部会へも参加しています。ありがたいことに、墨田区内に事務所を構え、町会活動等にも参加させていただいています。無事に事業を継続できるのは、やはり地元あつてのこと、社訓にも「電気技術を通じて地域社会に貢献する」を掲げています。

今、建設業界は大変な人手不足です。区内での就職フェア等に参加してみると、建設関係のブースは

まったく人気がありません。当社も増員のため、さまざまな就職案内機関を利用しているのですが、面接までにも至りません。

当社で働く人が増え、売上が伸び、利益が出れば、納税等いろいろな意味で墨田区に貢献ができると考えています。別の地域出身だけれど、当社に就職して墨田区で暮らし始める、なんてこともあるかもしれません。そこで、当社に入社してもらうために、労働環境を改善。事務職は、テレワークを推奨しています。必要な仕事をしてもらえばオフィスはどこでもいいし、働く時間もいつでも構わない。現場に行かなければならない技術職も、直行直帰OKだったり残業時間を減らす工夫をしています。最近では職人もほぼ残業がありません。求職者には地方から引っ越してくる方には引っ越し費用や初期費用を負担したり、専門学校



晴美の目!

先を読み提案し責任を全うすることで信用を得られ、その信用が信頼となり次に繋がっていく。ひとつひとつの信用の積み重ねが大事だと教わりました。また、労働環境を改善し働きやすい環境づくりをされていることも参考になりました。電気に対する熱い想いを感じられ、やはり好きなことを仕事にすることは大事だと思いました。



撮影／菅沢健治

の費用を負担するのはどうか、など様々なアイデアを出しています。仕事を、電気を通じて、墨田区を知ってもらいたい！でも実はそれだけではない。ひとつの大きな建物の施工がすべて終了し、引き渡しの前に不良箇所がないか確認します。

電気というのは流れていくものです。広い部屋ですとスイッチを入れた瞬間、手前から向こうへ順番に電気がついていくのがわかります。そのときの感動！よかった！ついた！建物に命が吹き込まれた、という気分になります。電気の流れが目に見えるのは一瞬なのですが、そこに至るまで多くの人々が関わって建物が建ち、電気を供給する。現代の私たちの生活に欠かせない電気を、自分たちの力で建物に与えることができる。こんな素晴らしい仕事はありません。この感動を広げたい。

株式会社 RAVE

2014年、墨田区で育った鳩貝信一氏が、電気関係の施工を一から請け負う会社として設立。社の技術力向上、業界内の人手不足解消のため、社員の労働環境、資格取得に力を入れている。'19年11月、建設業許可を取得。電気工事だけではなく、建設の知識を積極的に取り入れ、さらなる飛躍が期待される。

墨田区東駒形2-13-13毛塚ビル201
Tel.03-6456-1253
<https://rave.co.jp>

本所法人会活動

公益社団法人 本所法人会 第10回通常総会開催

令和4年6月6日（月） 東武ホテルレバント東京4階「錦」

東武ホテルレバント東京において、公益社団法人第10回（墨田法人会より通算72回）通常総会が開催されました。

当日は、本所税務署より藤田署長様、および墨田都税事務所より室井所長様、東京税理士会本所支部より堀内支部長様のご臨席を賜り、小出青年部会長の司会進行で当日の出席94社、委任状総数1165社合計1259社で正会員総数2169社に対する総会成立条件（定足数）は正会員数の1/2で過半数の1085社を超えており、本総会が成立する旨が報告されました。尾崎会長のご挨拶の後、司会より定款の規定により会長が議長となる旨を告げ、会長が議長席につき、議事録署名人を選任し順次議事進行を行いました。議案 令和3年度決算報告承認の件は、議長指名により永井事務局長が報告。続いて杉本監事から

の監査結果は、満場一致でこれを承認可決しました。

報告事項1の令和3年度事業報告、報告事項2の令和4年度事業計画、報告事項3の令和4年度予算が報告されました。以上総会は、円滑のうちに全議案を議了。総会終了後、藤田署長様、室井所長様、堀内支部長様にそれぞれご挨拶を賜り、小出青年部会長により、その他の来賓のお名前を読み上げた後、閉会の宣言がなされ閉会いたしました。

総会終了後、同場所にて表彰式が行われ令和3年度で退任した支部長、支部功労者表彰、会員増強功労の表彰が行われました（受賞者は次頁の通り）。また、全国法人会連合会及び東京法人会連合会の表彰式の後、同場所にて講演会を開催しました（詳細は下段）。



本所法人会活動

(株)ドムドムフードサービス
藤崎 忍 氏講演会令和4年6月6日（月）
東武ホテルレバント東京4階「錦」

(株)ドムドムフードサービス代表取締役社長の藤崎忍さんの「ドムドムの逆襲」39歳まで主婦だった私の思いやり経営」と題した講演会が開催されました。

向島生まれの藤崎さんは短大卒業後21歳ですぐに結婚し主婦として子育て生活を送っていましたが、39歳の時、夫が病に倒れたのを機に「渋谷109」のブティックに店長として初の就職をします。歳の離れた若いスタッフと協調しながら年商を倍増させ奮闘しますが夫が介護生活に入り5年で退職。

2011年必要に迫られ起業を志し「料理ならできる」と新橋に家庭料理の店「そらき」を開店します。

2017年「そらき」で知り合った方の依頼で現在のドムドムハンバー

ガーに携わることになり、翌年には業績の立て直しに意欲的な藤崎さんが社長に就任します。

社長就任後はまずお客様やスタッフとの信頼関係を築いて風土改革を実施し、業界大手にはできない経営を志向して、困難に負けず新しい様々な取り組みを打ち出し、SNSでバズることに成功。ドムドムの独自性を消費者に認知させ売上を伸ばし黒字化を達成します。

お客さまを重視するだけでなくスタッフにも「思いやり」を持って接して彼らを尊重できているのか？ 固定観念に囚われて新しいチャレンジを怠っていないか？ 等々、色々考えさせられた有意義な講演でした。

（広報委員会 羽廣太）

令和3年度 退任支部長名簿

支部長		
石原4丁目支部	大塚 一郎 殿	大塚産業(株)

令和3年度支部事業活動功労者 感謝状受賞者

支部事業活動功労者		
立川2丁目支部	鈴木 好 殿	(株)Y-sap
立川3丁目支部	阿部 修三 殿	(有)美 好
菊川1丁目支部	長谷川 誠 殿	(株)東京トレーディング
菊川2丁目支部	古庄 一夫 殿	古庄一夫税理士事務所
千歳1・2・3丁目支部	大隅 隆弘 殿	(株)リネットデリ
本所1丁目支部	小川 政枝 殿	(株)小川皮革工業所

全国法人会連合会及び 東京法人会連合会受賞者

全国法人会総連合 功労表彰受賞者		
常任理事	山本 幸生 殿	(株)やまもと
常任理事	上條 隆志 殿	上條建設(株)東京支店

東京法人会連合会 功労表彰受賞者		
常任理事	荒木幸太郎 殿	日本クリーン化学工業(株)
常任理事	水木恵美子 殿	水城土地(有)
常任理事	北澤 博子 殿	(株)キタザワ
理 事	柴田 重俊 殿	(有)江東製作所

東京法人会連合会 会員増強功労表彰受賞者		
副会長	関根 好恵 殿	旭塗装工業(株)
常任理事	小出誠一郎 殿	(株)Fill up

本所法人会活動 部 会

青年部会 年次報告会

令和4年5月30日(月)
本所法人会館 2 階



2年ぶりの年次報告会を本所法人会館2階会議室で開催。令和3年度事業報告、収支決算報告、令和4年度事業計画、収支予算案の報告を行いました。当日は、本所税務署より佐藤副署長様、法人1部門山崎統括官様、久田上席審理官様、法人2部門大野上席審理官様にもご臨席賜り、報告会後、佐藤副署長様にご挨拶を頂きました。総会後は、法人2部門大野上席審理官様を講師に「源泉所得税の改正と今後の動向」と題して研修会を行いました。研修会終了後、本所飛翔会の皆様を交え懇親会を開催しました。

女性部会 事業報告会

令和4年5月17日(火)
本所法人会館 2 階

第10回事業報告及び研修会を開催。第一部報告会では、令和3年度事業報告、決算報告、令和4年度事業計画及び予算を報告。終了後、藤田税務署長様、尾崎会長、滝澤副会長にご挨拶をいただきました。第二部研修会では、講師に墨田区都市整備部課長補佐 仲瀬謙二氏をお迎えし「もったいないを意識してみませんか」をテーマに、地球を守るためにも私たちが身近に今できること、食品ロス問題、リサイクル等について学びました。



本所法人会 夏～冬にかけての事業予定(確定分)

以下を予定しております。ふるってご参加ください。

開催日時	事業名	開催場所
2022/8/18-19 9:30~	全日本労働福祉協会健康診断	本所法人会館2階
2022/8/25 18:00~20:00	青年部会主催 チャリティサマーライブ	亀戸アンフェリシオン
2022/9/8 13:30~16:00	決算法人説明会	本所法人会館2階
2022/9/14 13:30~15:30	会社取引をめぐる 税務説明会	本所法人会館2階
2022/10/6 13:30~16:00	新設法人説明会	本所法人会館2階
2022/10/12 13:30~15:30	源泉徴収基本講座	本所法人会館2階

開催日時	事業名	開催場所
2022/10/15 8:00~	女性部会 バス研修見学会	山梨方面
2022/11/9 13:30~16:00	決算法人説明会	本所法人会館2階
2023/1/11 13:30~16:00	新設法人説明会	本所法人会館2階
2023/1/12 13:30~16:00	決算法人説明会	本所法人会館2階
2023/1/17 11:00~11:50	女性部会新春講演会	東武ホテルレバント東京
2023/3/16-17 13:30~16:00	決算法人説明会	本所法人会館2階

※新型コロナウイルスの影響で中止になる事業がございますのであらかじめご了承ください。

女性部会 福祉協議会寄付

令和4年1月19日(水)
墨田区社会福祉協議会事務所



女性部会では、例年開催している新春講演会での寄付金を、墨田区社会福祉協議会に寄付いたしました。

本所法人会活動
部会

青年部会 福祉協議会寄付

令和4年3月30日(水)
墨田区社会福祉協議会事務所

青年部会では、3月14日に実施した「遅れてきたサマーライプ」の寄付金を、墨田区社会福祉協議会に寄付いたしました。



源泉税研部会 第11回事業報告会

令和4年6月10日(金)
本所法人会館 2階

本所法人会活動
部会

6月10日、本所法人会館にて、第11回事業報告会を、本所税務署佐藤副署長様、法人課税第1部門久田上席審理官様、本所法人会奈良副会長様を御来賓にお迎えし、開催致しました。小倉部会長の議事進行により、令和3年度事業報告、決算報告、令和4年度事業計画、予算について報告がされ、了承されました。

また、報告会終了後、本所税務署 法人課税第1部門 久田上席審理官様を講師にお迎えし、令和4年度税制改正及び電子帳簿保存法のポイントと対応等について研修を致しました。



本所の話題のお店をご紹介します！

vol.04

sugahara Wine & Restaurant

スガハラ

料理人も一期一会、その日に仕入れる新鮮食材を極上のひと皿に！

錦糸町のイタリアンが、最新のミシュランガイドのビブグルマンに選ばれたのをご存じですか？

今回はその栄冠を勝ち取った、レストラン「sugahara」にお邪魔してきました。

京葉道路からちょっと入ったビルの二階にその店はあります。

一階には、メニューが出ているだけなので「ここかなあ」とドキドキしながら階段をのぼり、素敵なエントランスのドアを開くと、カウンター付きのオープンキッチンと大きな窓が印象的なすがすがしいインテリアのお店が広がります。

野菜は、山形県米沢から、魚介類は信頼している豊洲の仲買さんから、その日おススメのものがそれぞれ、お任せで届けられ、その食材をシェフの腕で、その日のコース料理やアラカルトの一皿に仕立てるといったやり方をなさっていらっしゃると思いました。

仕入れから料理まで一人で作っているオーナーシェフ(写真)でしか出来ないこのやり方で提供されるお料理は、「美味しい！」よりもつい「旨い！」と言いたくなる

出来立て感があふれています。

この日のメインは、牛のリブロース山菜添え(写真)。

多分イタリアではありえない組み合わせですが、シェフにかかれば、なんと素敵なイタリア料理になってサービスの女性が推奨してくれたイタリア産の赤ワインが進んで困りました(笑)

このお店を開店する前、錦糸町南口でお店を任されていたことと、奥様の地元が江東橋ということで、独立に当たっては錦糸町しか考えてらっしゃらなかったと、また、ビルがある限りここで営業されると伺いました。

シェフはレストランという形も大事にしたいとおっしゃっていらっしゃいました。

レストランでの食事は、ただお腹を満たすものではなく、美味しい料理を仲介に向かい合っ自分たちの会話を、また、サービスしてくれる方との会話も楽しみながら一緒に時間を過ごすのだと思います。

一期一会の時を、ぜひsugaharaで！

(広報委員会 小林 綾子)



墨田区江東橋2-14-1小鹿ビル2F

TEL03-6659-3654

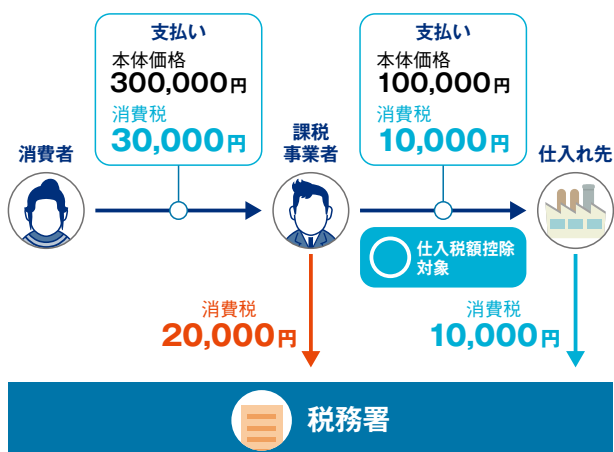
月曜日、不定休

<https://www.sugahara2016.com/>

経営者の皆さま

インボイス(適格請求書)制度への対応はお済ですか？

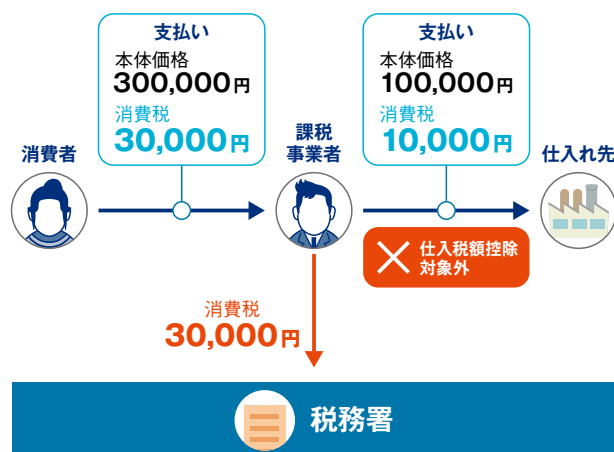
仕入れ先がインボイス登録を済ませていた場合



つまり・・・売上の消費税が、従来通り仕入税額控除が可能

$$\text{預かった消費税 } 30,000\text{円} - \text{支払った消費税 } 10,000\text{円} = \text{納税する消費税 } 20,000\text{円}$$

仕入れ先がインボイス登録を済ませていなかった場合



つまり・・・仕入税額控除ができなくなる

$$\text{預かった消費税 } 30,000\text{円} - \text{支払った消費税 } 10,000\text{円} = \text{納税する消費税 } 30,000\text{円}$$



2023年10月1日以降に仕入れ先がインボイス登録を済ませていなかった場合、仕入時に支払った消費税が仕入税額控除できなくなります。

自社の登録はもちろんですが、取引先(仕入れ先・修繕の工事業者・接待交際費で使う飲食店etc.)がインボイス登録をしているか確認する必要があります。

2023年10月1日に登録を間に合わせるには
2023年3月31日までに申請が必要です!

墨田区内の法人・個人事業者の方必須！ インボイス制度説明会

令和3年10月よりインボイス発行事業者の登録申請が開始されました。
説明会では、「インボイス制度とは何か」「何をいつまでにしないといけないのか」等々、
制度の基本的な仕組みについてご案内いたします。

1 説明会の日程 [初級⇒新規事業者、免税事業者向け/中級⇒課税事業者向け]

【本所法人会館での開催】墨田区業平 1-7-12 2階会議室 各回 定員 30名

開催日時		対象者	開催日時		対象者
年月日	時間		年月日	時間	
R4.8.22(月)	14:00～15:00	中級	R4.10.17(月)	14:00～15:00	初級
R4.8.24(水)	14:00～15:00	初級	R4.10.20(木)	14:00～15:00	中級
R4.9.5(月)	14:00～15:00	初級	R4.11.7(月)	14:00～15:00	初級
R4.9.8(木)	15:30～16:00	中級	R4.11.9(水)	15:30～16:00	中級
R4.10.6(木)	15:30～16:00	初級	R4.12.20(火)	14:00～15:00	中級

申請期限は
R5年3月末



【向島法人会館等での開催】墨田区東向島 2-8-5 3階会議室 各回 定員 20名

開催日時		対象者	開催日時		対象者
年月日	時間		年月日	時間	
R4.8.5(金)	14:00～15:00	初級	R4.10.25(火)	14:00～15:00	中級
R4.8.26(金)	14:00～15:00	中級	R4.11.25(金)	14:00～15:00	初級(注1)
R4.9.12(月)	14:00～15:00	初級(注1)	R4.12.5(月)	14:00～15:00	初級
R4.9.27(火)	14:00～15:00	中級			

説明会に
関する情報



注1 こちらの日程の開催場所は向島税務署1階会議室(墨田区東向島 2-7-14) 定員 20名です。

注2 感染症等の状況によって、変更または中止する場合がございます。

2 説明会の参加に当たって

参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、事前に以下の連絡先まで申込みをお願いします。定員に達した時点で予約の受付を終了させていただく場合がございます。

3 個別相談について

毎週水曜日は、**インボイス登録申請相談会**(事前予約制)を開催していますので、下記連絡先までお気軽にご相談ください。

(連絡先)

本所法人会館開催⇒本所税務署 法人課税第1部門 03-3623-5171 内線 313

向島法人会館開催⇒向島税務署 法人課税第1部門 03-3614-5231 内線 3211



本所税務署・向島税務署